

身体の自然性と江戸養生論

Edo Body and Discourse of Health in 17th century

片 渕 美穂子
KATAFUCHI Mihoko

2002年10月11日受理

はじめに

日常生活において普く追求される、身体を良好にするための知識や技術を<健康>とするならば、日本において<健康>の観念が広まりはじめるのは17世紀中頃であり、さらに多く市中に回るようになるのは18世紀である。当時は「健康」という言葉ではなく、「養生」として広まっていく。<健康>を語る養生論は、どのような身体認識において成立し広まっていったのだろうか。本稿の目的は、こうした問題意識から導かれて、江戸時代の養生論の成立、死に対する態度および身体に対する暴力のありようから明らかにしようとするものである。

なぜ、死に対する態度および身体に対する暴力のありように着目するのか。それは江戸時代という社会が、死に対する態度および身体に対する暴力のありようの変化を経ているからである。養老孟は、江戸の社会が自然性を排除する「脳化」の産物であることを主張し、江戸時代を脳化社会のはじまりと位置づける。そして「注意すべき点は、そうした脳化につれて自然は排除されるということである。なぜなら脳は予測と統御を行う器官であるが、自然は最終的にはその予測と統御に反するからである。したがって、脳化社会では、身体に対する禁忌は強まる」¹⁾と指摘する。身体という自然性の排除や身体に対する禁忌が強まるのが江戸時代という脳化社会であることになる。身体の内面をもっとも露わにするものの1つが、死体であろう。そうした身体の内面を露わにする死体に至らしめる暴力的行為は、それ以前と比較して嫌悪された。江戸時代の養生論は、こうした身体の内面の排除、脳化の進行とともに、同じ社会体の中で紡ぎ出されたようである。

これまで、17世紀を通じて生命観の変容が起きたことは、塚本学の一連の研究や氏家幹人により指摘されている²⁾。また前述したように養老孟は、江戸時代とそれ以前の時代を、制度＝脳化された時代と、身体によって成り立つ個人の時代と表現し、ここに身体観の断絶をみる。切腹や自

害などの「意志的な死」をテーマとしたモーリス・パンゲの『自死の日本史』は、江戸初期において殉死や追い腹が敬遠されるようになったコンテクストを明らかにしている³⁾。これらの成果に負いながら、本稿では以下のような手順で議論を進めていきたい。まず第一節では、16世紀における死体をめぐる状況、死に対する態度や観念を描き出す。そこでは、死体を扱うこと、死に至らしめる行為に対する敷居の低さを指摘する。次に、16世紀から17世紀はじめまで頻繁にあったためし斬りが頻繁ではなくなっていくこと、ためし斬りや介錯など死体を扱うことへの嫌悪感や忌避の感情が登場してくることを指摘する。さらに、こうした死体に対する嫌悪や忌避とはどういうことを意味するのかを問いたい。最後に、江戸時代の養生論が、身体其自然性と生のおぞましさを不在を前提に成立し、人為的な配慮において身体を捉えることを指摘する。

1 残忍な日本人

死体への態度、死に至らしめる行為がいかなるものであったのか、江戸時代以前の16世紀の状況を、当時の日本にやってきたイエズス会の宣教師の記述から拾ってみたい。そこには、16世紀の日本における暴力的行為に対する敷居の低さの一端を見ることができる。宣教師たちは、彼らが目の当たりにした日本人の残忍性に驚きの念を禁じ得ないでいる。16世紀末に来日したヴァリニャーノは、日本人の性格について5つの特徴を述べているが、その4つ目を以下のようにいう。「第四の性格は、はなはだ残忍に、軽々しく人間を殺すことである。些細なことで家臣を殺害し、人間の首を斬り、胴体を二つに断ち切ることは、まるで豚を殺すがごとくであり、これを重大なこととは考えていない。だから自分の刀剣がいかに鋭利であるかを試す目的だけで、自分に危険がない場合には、不運にも出くわした人間を真二つに斬る者も多い。戦乱の際には民家を焼き民衆を殺戮し、その偶像の寺院といえども容赦しない。立腹した為、あるいは敵の掌中に落ちない為に自ら腹を断ち切って自害することも容易に行なう」⁴⁾。ヴァリニャーノの目から見れば、人を殺すほどの理由でもなしに人が殺され、自害するほどの理由でもなく自害するのであり、簡単に生を奪う行為を行うのである。ジョアン・ロドリゲスも同様の感想を語っている。「日本人は勇敢で大胆である。彼らは文明化していて、飼いや馴らされた動物や家畜など、この種のものに対して慈悲と憐憫の心をそそぐので、それらを殺すことは社会的習慣からいって奇異に思うのである。しかも気が荒くなって人間を殺す段になると、そんな心は持たないで(このあたり原文の意未詳)、死刑に処せられた死骸で自分の長剣を試す。ある領主たちは、自分の刀がよく切れるかどうか、危急の際に頼ることができるかをためしてみるために、幾人かの死刑囚を払い下げてもらうように、他の領主たちに頼む。刀で切りつけ切り離した死体の諸部分が揃うように何度も縫い合わせて、その死体を繰返し切り、自分の刀で死体を一刀の下に切れるかどうかを見る。このようなことやその他のむごたらしいことをした後に、墓もつくってやらないで、その死体をばらばらにして野原に捨てておき、鳥や犬に食わせる。彼らが人間の快楽を切ることに快感を覚え、そういう

性向を持っていること、そして幼少の頃から機会あるごとにそのことをいかに練習するかということになると、ただ驚くのほかはない」⁵⁾。ロドリゲスは、ためし斬りの残忍さに驚いている。さらにアビラ・ヒロンも彼が見た日本人について次のようにいう。「彼らは極めて忘恩で、恩恵を受けるとすぐにそれを忘れて、さらに多くのことを期待する。彼らは普通、およそ残忍で非情で、一般的には貪欲で吝嗇である。彼らのあらゆる行動が陰険で基準と誠実に欠けていて、何事にも極端に走り易く、変わりやすい人々である」⁶⁾。日本人は、激しい感情の起伏とそれに伴う暴力的、破壊的行為への敷居を簡単に乗り越えてしまうというのである。そして、彼はためし斬りを繰り返す様子を記述し、日本人といえば死刑執行人というようなものと述べる。「こういう刀で二つの胴体を斬るのを私は目撃したが、この刀は残忍極まるものである。刑罰で誰かを殺すという時には、初めやるのは首をひとはねで斬るのだが、それが皮膚、肉、神経、骨のある首というよりも、柔らかい茎でできているかのようにおこなう。これは刀で斬るのではなくて、手練で斬るのである。冷酷な死刑執行人はこれほど巧みであるが、しかし日本人は誰も彼もみなこのとおりだから日本人と言えば死刑執行人といったのと同じである。首を斬ってしまうと、死体を取りあげ、人でなしの残酷さで、これを細かい断片に切り、しばしばこれらの断片をもう一度縫い合わせ、無傷の部分を持っては彼らの稀有の刀の切れ味を試すのである」⁷⁾。ルイス・フロイスもまた「われわれの間では死刑執行人になることは最大の屈辱である。日本ではどんな貴人でも人の死刑を執行する。そして自らそれを誇りとしている」⁸⁾と指摘する。アビラ・ヒロンが目にしたような巧みな殺人をすべての日本人が行っていたわけではないのであろうが、また死刑執行をどれくらいの頻度で武将たちが行っていたのか定かではないが、これらの記述に戦国武将たちの16世紀における暴力的行為、死体を扱うことの躊躇のなさを見ることができよう。

フロイスはまた「われわれの間ではそれをおこなう権限や司法権をもっている人でなければ、人を殺すことはできない。日本では誰でも自分の家で殺すことができる」⁹⁾と指摘している。こうしたフロイスの言葉を裏づけるように、江戸初期の風俗を知る手がかりになるとされる作者不詳の『昔々物語』には次のような記述がある。「昔は下々侍中間にためし物とて家毎に度々有也、ためし物にて差料刀脇差の身をためす、近年成敗ためし物世間に稀なり、昔科人度々有之は、一、侍中間少も盗したる者 一、主人に隠れ供歸の馬に乗たるもの 一、缺落者 一、供はつしたるもの 一、慮外したるもの侍中間共に主人手討多し、又縛首もあり、右の通誰定るともなく、江戸中一同にて六七年以前は極たる様にて、家々右の通なりしか、近年は左様の處に仕るものなきか、又は主人の慈悲にて透と止まるか」¹⁰⁾。『昔々物語』がいうところの昔とは17世紀中頃かと思われるが、この時期、盗み、主人を送っての帰途に馬に乗ったもの、駆け落ちしたもの、主人の供をしながらはずれたもの、主人の機嫌を損ねてしまったもの、これらの者がためし者になっていたというのである。武士による辻斬りも横行しており、こうした荒々しい風俗は、江戸初期までは残っていた。

別の例を挙げてみよう。死への態度がそれ以後の時代から見て非常に異なったものに思えるの

が、一見すると残忍にも見える捨て子や子殺しの状況である。塚本学は、「捨て子を悪とする見方が幕府禁令を機会として、およそ元禄期—17世紀末に、強まり広がっていったことは、疑いない」¹¹⁾と指摘している。逆に言えば、おそらく16世紀から17世紀の中頃までは、子どもの生を奪うこと、子どもを捨てることを罪悪視する感覚は薄かったのである。元禄期(1688-1704)に頻繁に出される捨子禁令は、元禄期にとりたてて捨子が多くなったというよりは、それまで日常的に行われていた子捨て、子殺しによって奪われる生に対する見方が変化してきたというべきであろう。宣教師であるヴァリニャーノは日本人について次のように述べている。「もっとも残忍で自然の秩序に反するのは、しばしば母親が子どもを殺すことであり、流産させる為に、薬を腹中に呑みこんだり、あるいは生んだ後に(赤子の)首に足をのせて窒息させたりする」¹²⁾。ヴァリニャーノの記述は16世紀後半の日本であったが、こうした光景はそれ以後も続いていたのであろう。誰かに拾われ無事に生き延びてくれることを切望しながら、なくなき子を捨てたというイメージは抱くべきではないのかもしれない。捨てられた子どもが往々にして犬の餌食になる運命にあった当時では、子殺しと子捨てとの隔たりはそれほど大きくはないのである。捨てられた子どもが犬の餌食となれば、その肉体は引きちぎられ、内蔵はえぐり出されることになっただろう。そして犬に食べ残された肉体の破片は腐敗し、やがてはその残骸は白骨化していくだろう。また、人々はそうした身体其自然性を往々にして目にしていたはずである。

2 厭われる死

『昔々物語』の記述にあったように、武士の中で頻繁に行われていたためし斬りは、17世紀も後半に入ると減少してくる。氏家によれば、山田浅左衛門というためし斬りを専門とする者が出てくるが、それは逆に多くの武士たちがためし斬りを厭うようになった裏返しでもあるという。先に引用した『昔々物語』には、「近年は様の處に仕るものなきか、又は主人の慈悲にて透と止まるか」として、最近では「ためしもの」として主人から斬られることが少なくなったと述べていた。戦乱のない平和な時代が続く中で、武士たちは人を殺すこと、死にいたらしめる行為を嫌うようになっていった。山本常朝の『葉隠』(1716頃)は、当時としても古めかしいものであり、失われし主人への忠義をひたすらに説くものであるが、その中で武士(男性)の気風の変化を嘆いている。山本常朝は、この五十年、本来違うものである男女の脈が同じになってきたという医師の話を受けて、以下のように続けている。「これに付て今時分の男を見るに、いかにも女脈にてあるべしと思はるゝが多く候。あれは男なりと見ゆるはまれなり。それに付今時少し力み申し候はば、安く上手取る筈なり。さて又男の勇氣ぬけ申し候證據には、しばり首にても斬りたる者すくなく、まして介錯などといへば、断りの云ひ勝つを利口者・魂の入りたるものなどと云ふ時代になりたり。股ぬきなどと云ふ事四五十年以前は男役と覚えて、生疵なき股は人中に出されぬように候故、獨してもむきたり。皆男仕事血ぐさき事なり。それを今時はたわけの様に言ひなし、口のさきの

上手にて物をすまし、少しも骨、とある事はよけて通り候。若き衆心得有りたき事なり」¹³⁾。これは男であると思うものが最近少なくなったし、男に勇気がなくなってしまったと述べている。証拠として次のようなことを持ち出している。縛られた者でも斬ったことのあるものは少なく、まして切腹に付き添い首を切り落とす介錯など頼まれてしまったら、断り方のうまい者を利口者、心得のいい者という時代になってしまった、血なまぐさいことをさほどでもないことのように言って、口先ですましてしまい、骨のあるようなことは避けて通っている。こうした『葉隠』の記述の中に、武士たちが血なまぐさいことを敬遠するようになったことが伺える。ここで「しばり首にても切りたるもの少なく」と述べられているが、裏をかえせば、かつては縛った者の首を切ることはよく行われていたのであり、そういう状況が変化したことを窺わせる。さらに『昔々物語』は、以前は年に数回あった刃物を振り回した騒ぎ事も、最近はなくなったので、若い者は家の中では丸腰になって油断してしまっている、弓を袋の中に納めてしまったようになっていとし、荒々しい風俗からの変化を指摘している。「一、昔は一ヶ年の内に一二度三四度もそれ刀よ 鎗よなど、いふて、下、も刀をさし尻をはしおり騒る事有しが、近年はそれ刀よといふほどのさはきは何事も無故、今の若き衆家内にも丸腰杯にて随分油断なる躰誠に弓を袋に治めたる、戸さ、ぬ御代といふべきか」¹⁴⁾。ためし斬りや介錯を嫌うことなど、死体を扱うことや死へと至らしめる行為の回避が、江戸の平和な時代の浸透とともに進行していったのである。もちろん、16世紀の戦時体制的意識が、徳川の政権になったとたんにやわらいだわけではなく、徳川が政権を取って以降もしばらくは戦時体制的な状況と判断され、徳川の制覇は一時的なものと思えられていたわけであるが。

死が厭われることは、死体の処理が非差別階級にまかされていたことにも指摘できる。杉田玄白は、『解体新書』(1774)に先だって小骨ヶ腹で観蔵を行うが、実際に死体を解体したのはエタの虎松という巧者の老人であり、腑分けの説明も彼が行っている。その老人は長らく腑分けを行ってきた者であり、それ以前も杉田玄白らがそうであったように、医師たちは実際に刃物を握って死体を斬ることはしてない。むしろ医師たちは、逆に腑分けされた死体の内部の臓器の説明を、死体処理に携わる者から教わっていたのである。こうした事情が、杉田玄白の『蘭学事始』(1815)から伺える。「その祖父なりという老屠、齢九十歳なりといへる者、代りとして出たり。健やかなる老者なりき。彼奴は、若きより腑分けは度々手につけ、数人を解きたりと語りぬ。その日より前迄の腑分といへるは、えたに任せ、彼が某所をさして肺なりと教え、これは肝なり、腎なりと切り分け示せりとなり。それを行き視し人々看過して帰り、われわれは直に内景を見究めしなどいひしまでのことにてありしとなり。…老屠また曰く、只今までの腑分けのたびにその医師がたに品々をさし示しれども、誰一人其は何、此は何々なりと疑われ候御方もなかりしといへり」¹⁵⁾。

被差別階級に死体の処理が任されていたことと、『葉隠』に出てくる介錯を忌み嫌うようになった若い武士たちのありようは、身体其自然性をあらかず死体の排除が江戸時代に進行していったことを示しているだろう。『葉隠』に出てくる切腹に付き添い首を切り落とす介錯を厭う若い武士

たちの行動は、激しい暴力性を秘めた身体其自然性に向き合うことへの回避である。玄白らが小骨ヶ原で見たのは、青茶婆と呼ばれていた女性の犯罪者の遺体であったが、死刑の際の獄吏はエタと呼ばれる階級のものであった。実際に首を斬るのは、町奉行同心の中から若い者が選ばれたらしいが、刀のためし斬りを職務とする浪人の山田浅右衛門が代理をつとめることもあった¹⁶⁾。処罰という法の実行にたずさわるのは、浪人とはいえ武士であっても、罪人の肉体に手をふれ首を差し出させ、そして刎ねられた後の首や胴体を処理するのは、エタと呼ばれる獄吏となった被差別階級の者であったのである。

3 自然性の隠蔽

死体が嫌悪されるということはどういうことだろうか。人為による統御ができないものを自然とすると、死体の嫌悪は、自然性が排除されていくということであり、自然性の排除された社会に相応しいものである。死は時間とともに肉体の腐敗を導くのであるが、その肉体の腐敗は自然を意識させるものだからである。先に引用したジョアン・ロドリゲスは、ためし斬りされた死体はそのままに放っておかれ犬や鳥に食われたままであると記述していた。その後、死体はどうか。それは、内臓がえぐりだされ、肉体はひきちぎられ、そして、原形をとどめることなく肉片は変色し、強烈な悪臭が蔓延する。またそうした肉片にハエがたかり蛆がわき、時間を経てやがては白骨化していくという光景がそこにはあったろう。死体から白骨化への経過の中で腐敗し悪臭を伴い、単に人間の肉体が物理的になくなっていくということだけでなく、むしろ生が腐敗と同じ自然から由来しているのだとの想念をいだかせる。死体が人間に与える暴力性はここに由来する。腐敗のもつ暴力である。バタイユは、「生とは腐敗の産物であり、死と汚穢の双方に同時に依存している」¹⁷⁾ とするが、死とともにもたらされる腐敗のもつ力について以下のように述べる。「腐敗物の持つ生成力とは、もしかしたら、乗り越えがたい嫌悪と、それがわれわれのうちに目覚めさせる魅惑とを、同時に表現する素朴な想念であるのかもしれない。だがこの想念こそ、人間は自然から作られたという考え方の基盤を成していることは、間違いない。あたかも、腐敗が、つまるところ、われわれが生まれ出で、またそこに帰ってゆく世界を要約しており、その結果、羞恥—および嫌悪—が、死と誕生の両方に結びついているかのようである」¹⁸⁾。死によって伴う腐敗のもつ暴力、生の出自をそこに見出さざるを得ないという暴力性のために、死体が排除される。バタイユは、腐敗のもつ暴力性を原始人の研究から導いている。「死の《否定》は、原始人の複合的感情の中に与えられている。単に消滅へのおそれに見合う形で与えられているばかりか、生命の普遍的発酵の中にぞっとするような兆候を見せている自然力へと、死がわれわれを連れ戻すかぎりにおいても、与えられているのである・・・未開人にとっての死の与える極端な恐怖—個人の消滅が与える恐怖というよりも、後に残される者の胸を締め付けるような現象が引き起こす恐怖—は、腐敗の局面に関連している」¹⁹⁾。動物から人間を分かちものとして、死におけ

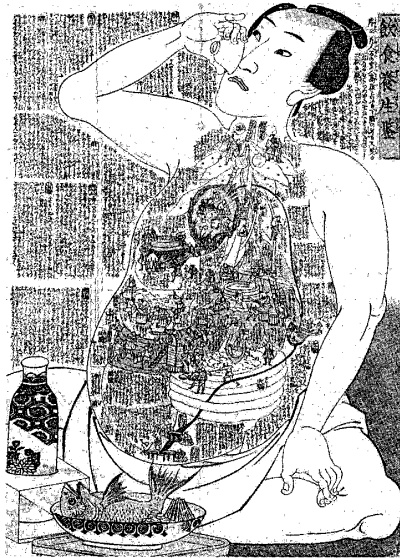
る自然性、生のもつおぞましさへの感覚がなされているのであるから、いかなる社会であれ死体に対する嫌悪やその腐敗のもつ暴力性もなく死体が置かれるということはないのかもしれない。ただし、死体に対する嫌悪の強弱の違いはあろう。日本の場合、17世紀はじめから中頃までの間にこの感覚が大きく変容した。ためし斬りや子殺し・子捨ての日常化された状態からそれを否定する心性への変容である。死体を（さらにいえば生の自然性を）できれば関わりたくないもの、できれば存在しないかのように扱う、それが江戸時代（そして、それ以後の日本の）のあり方であった。生は自然性と切り離されたところで、存在するかのようにみなされる。

腐敗のもつ暴力性は、腐敗によって生が存在していることを目の当たりにさせる。そのため、死体同様、腐敗するものは江戸の社会から取り除かれることになる。腐敗物の処理の作業は都市貧民を指す非人とよばれる者に割り当てられた。江戸という都市の建設にあたって、彼らには清掃作業が与えられた。当時河川への心中や身投げも多く、せき止められた川には、ゴミや犬猫、そして人間の死体が浮かんでいた²⁰⁾。「不浄物とりかたづけ」としてこうしたものを清掃したのが、都市の中で下層に位置づく人々であった²¹⁾。犬や猫の死体も時間とともに腐敗していくが、そうした腐敗の前に取り除かれるのである。江戸時代の都市が江戸をはじめとして、いたって清潔であったことは、19世紀後半に日本にやってきたイザベラ・バードやオール・コックの記述にあるところだが、江戸という都市がその成立において、腐敗物という自然性を取り除かれていたのである²²⁾。身体もその自然性が捨象されたかたちで描かれる。浮世絵の男女の違いは、服装と髪型である。そこには鍛えられた筋肉の膨らみや血管、皮膚の赤らみのある肉体はない。それは、服装と髪型という人為的なものによって判別されるのである。浮世絵の人物は、もしも服装と髪型がなければ、男女の区別をつけにくい。また、春画においても、男女を区別するものは髪型と服飾物であって、肉体の描かれ方をみるならば、乳房の膨らみがあるかないか、そして性器の違い以外に男女の肉体を判別するものはない。浮世絵や春画に自然性を感じさせる肉体はない。極端に肥大化されて描かれる性器は、腐敗物の性質に依っている排泄物を出す器官に近接しており、そこにも生の自然性や汚辱が感じられるものであるが²³⁾、その肥大化された性器描写は、性器が想起させる肉体の自然性を隠し、セクシュアリテの欲望において捉えられるものとなっている。

4 自然性の消去と養生

『昔々物語』は17世紀中頃以降のためし斬りの減少を指摘していたが、前述したように、幕府の禁令を通じて捨て子や子殺しを罪とする感覚が人々に醸成されたのは、元禄期から17世紀末である。江戸の都市における身体自然性の隠蔽は、特に17世紀に進行していったのであろう。身体自然性の隠蔽とは、死体の忌避であり、死体が差し示す自らの生と死、自らの存在が自然性の中にあることへの嫌悪である。日本において〈健康〉を語る養生書が広まるのは、17世紀中頃以降である。江戸時代の養生論は、身体自然性がないものとして、そうみなすことによって登場

し拡大したのである。身体其自然性の隠蔽は江戸時代の養生論の前提なのであった。養生論における身体が、その自然性がないものとして成立していることは、養生が都市生活を背景にしていることから符合する。例えば、江戸は江戸時代初期に人工的に作られたものであり、前述したようにその際に、非人とよばれる都市下層階級の人々による「不浄物とりしまり」が行われた。この「不浄物とりしまり」は江戸時代を通じて彼らが従事し、かつては野ざらしにされていた人間の死体、犬や猫の死骸という腐敗のもつ暴力性を示すものを取り除いた。江戸時代の養生論は、こうした人為的な空間である都市から生まれてきた。養生において把握される身体もまた、都市のアナロジーによって把握されることになる。タイモン・スクリーチは、江戸後期に出回った二つの錦絵、画工不詳「房事養生鑑」(資料1)、画工不詳「養生鑿」(資料2)から、身体が一国家、一都市になぞらえて描かれていることを指摘しているが²⁴⁾、養生の前提とする身体が自然性を消去されたものであるため、国家や都市という人為的空間、人為的組織に身体をなぞらせることが可能となるのである。「飲食養生鑿」に描かれているのは飲食をしている男性、「房事養生鏡」に描かれているのは遊里にいる花魁であり、都市に住む生きている人間である。養生論においては身体の内部にある五臓六腑が描かれても、それは、生のおぞましさを示すような自然性のもとに把握されるようなものではない。



江戸時代の養生論は、当初は武士階級に、そして都市の富裕なもの、さらにそれ以外の者、田舎へと広がっていく²⁵⁾。おそらくこの順番は、身体其自然性が薄らいだ順番であろう。16世紀、養生の知識や技術を学んでいたものは、医師でありさらに戦国武将であった。戦国武将たちは、養生の知識や技術をうち続く戦乱の中での体調管理、怪我や病気の対処法として学んでいた²⁶⁾。やがて泰平の世が訪れる時、かつての戦国武将たちは自らを道德者たべく位置づけた。そして、彼らがふるっていた人を殺す術の代わりに、所作と威厳、そして他の階級との差異化によってその存在を示した。モーリス・パンゲは、江戸時代に入ってから形成される新秩序を以下のように述べている。「徳川の平和は単に軍事力による平和ではなく、道德による、それもいくらかパリサ

イ的偽善の臭いをもつ道德による平和となるのである。義務と尽くすことの満足感を学び、尊敬に値する外面を保ことがすべての侍たちに要求されるであろう。暴力は凝り固まって規律となるであろう。重々しい動作、深みのある声音、勿体振った立居振舞、儀式ばった作法、要するに侍は自己の全身をもって威厳というものの劇場たらしめるであろう²⁷⁾。つまり徳川によってもたらされた新秩序は、身体レベルの問題でもあった。こうした形式化された立居振舞、声の出し方、儀式化された作法などは、身体の自然性を徹底的に存在しないかのようにすることであった。これらの所作の獲得と日常道德としての養生の実践とは、身体の自然性の消去という点において同一なのであった。

江戸時代の養生は、身体に配慮し生を価値づけ安寧な生活と長寿を願う。養生は人為的・意図的な身体への配慮の技術であるが、こうした技術が可能なのは、養生が前提する身体や生が人為的な配慮によってコントロール可能なものという前提があるからである。例えば貝原益軒の『養生訓』や本井了承の『長命衛生論』は次のように述べている。「人の命は、もとより天にうけて生まれ付きたるけれども、養生よくすれば長し。養生せざれば短し。然れば長命ならんも、短命ならむも、我心のままなり²⁸⁾。「命の長短は、身の強弱にはよらず、用心するとせざるとによるべし、しかればほしいまゝにたまち、酒色に身をそこなひ、早く身をうしなふ事は、刃をもつて自害するに同事なり²⁹⁾。生命の長短は用心しだいであるとされている。人為的な手続きによってこそ、引き延ばされる生なのである。養生論における生命は、自らの出自が腐敗のもつ暴力性ともある穢らわしさの中から出てきたということは一切感じさせることはない。養生論においては、身体を自然性をあらわす糞や尿といった排泄物について、そして生が終わり死体となり腐りゆく身体がまさに土という自然に戻ることにについては、言及されることはない。こうしたことは、養生論においては言い得ないことなのであり、記述の不可能性に支配されているのである。むしろ、江戸時代の養生において語られる身と生は道德の対象として、その安寧をはかることが求められる。そこでは「身」という言葉がよく登場するが、この「身」は社会的関係の中で編み出された身体の有りようを指す。死体において暴露される身体は自然性あるいは暴力性が、存在しないもののようにみなされた後に成立しうるのが、「身」なのである。そして養生という身体への配慮の技術は、身体を社会的関係性の中に捉えうる「身」とし、また価値的観念である天地から受けたものとしての生を措定し、それらを日常実践道德の対象とすることによって、徹底的に身体を自然性を消失させていく。貝原益軒の『養生訓』は次のように始っている。「人の身は父母を本とし、天地を初とす。天地の父母のめぐみをうけて生まれ、又養われたるわが身なれば、わが私の物にあらず。天地のみたまもの、父母の残せる身なれば、つつしんでよく養ひて、そこなひやぶらず、天年を長くたもつべし。是天地父母につかへ奉る孝の本也³⁰⁾。三浦梅園は「夫人の身體髪膚は、父母にうけたり、全うして返すは孝の道なり、君が一日の恩を返し、我百年の身を獻ずるは、臣たる者の義なり³¹⁾と述べ、『長命衛生論』もまた「天地の間に人より靈なるはなし、人を貴として、父母の遺體なれば、我からだを賣のごとく思へとなり³²⁾と述べる。身体

自然性が消失を語る養生論においては、身体は心の支配を受けるとされることになる。「心は身の主也。しづかにして安からしむべし。身は心のやつこ(奴)なり。うごかして勞せよ」³³⁾。

死体という自然性の排除、死に至らしめる暴力的行為への禁忌は、生や身体を価値づける言説、身体を道徳の対象として統御しようとする言説を登場させた。身体へ配慮を日常の実践道徳と捉え、安寧な生活と長寿を願う養生論は、身体を自然性を排除する江戸時代に相応しかつたのである。

註

- 1) 養老孟『日本人の身体観の歴史』法蔵館、1996、p.121.
- 2) 塚本学『生類をめぐる政治』平凡社、1993.『生きることの近世史』平凡社、2001.
- 3) モーリス・パンゲ(竹内信夫 訳)『自死の日本史』(ちくま学芸文庫)筑摩書房、1992. Maurice Pinguet., *La mort volontaire au Japon*, Paris;Gallimard, 1984.
- 4) ヴァリニャーノ(松田・佐久間・近松)『日本巡察記』(東洋文庫)平凡社、1973. p.19.
- 5) ジョアン・ロドリゲス(江馬務他訳注)『日本教会史』(大航海時代叢書)岩波書店、1967. p.303.
- 6) アビラ・ヒロン(松田・佐久間・岩生訳)『日本王国史』(大航海時代叢書)岩波書店、pp.61-62.
- 7) 同書、p.64.
- 8) ルイス・フロイス(岡田章雄訳注)『日本文化とヨーロッパ文化』岩波書店、1991. p.43
- 9) 同書、p.178
- 10) 作者不詳『昔々物語』原田・竹内・平山(編)『日本庶民生活史料集成 第八巻』三一書房、1969. p.394.跋によれば、十巻までは享保十二年(1727)に書かれ、十一巻が翌十三年(1728)に成立している。
- 11) 塚本、前掲書、p.258.
- 12) バリニャーノ、前掲書、p.19.
- 13) 山本常朝(和辻哲郎・古川哲史校訂)『葉隠(上)』(岩波文庫)、岩波書店、1940、P.36.¹
- 14) 作者不詳『昔々物語』、前掲書、p.398.
- 15) 杉田玄白(緒方富雄校訂)『蘭学事始』(岩波文庫)、岩波書店、1959、p.34-35.
- 16) 中尾健次『驛左衛門』解放出版社、1994.
- 17) バタイユ(湯浅博雄・中地義和訳)『エロティシズムの歴史』哲学書房、1987、p.110. Georges Bataille., *L'Histoire de L'Erotitism: La Part Maudite*, Paris;Gallimard,1976. pp.68-69.
- 18) 同書、p.112. Ibid., p.70.
- 19) 同書、pp.110-111.Ibid., p.69.
- 20) 例えば、元禄7年から16年までの江戸の噂話を書き綴った『元禄世間咄風聞集』には、元禄16年に大阪で心中46組、心中で亡くなった者92人いると記述されている。作者不詳(長谷川強校注)『元禄世間咄風聞集』(岩波文庫)、岩波書店、1994.
- 21) 中尾、前掲書、p.93.
- 22) イザベラ・バード(高梨健吉訳)『日本奥地紀行』(東洋文庫)、平凡社、1973.オール・コック(山口光朔訳)『大君の都：幕末日本滞在記』(岩波文庫)岩波書店、1962.
- 23) バタイユ、前掲書、p.112.Ibid., pp.69-70.
- 24) タイモン・スクリーチ(高山宏訳)『江戸の身体を開く』、1997、作品社、p.199.
- 25) 16世紀にはほとんど養生書は出されていないが、医書中に養生の内容が含まれていることがあった。これを学んでいたのは、医師たちといわゆる戦国武将であり、戦乱の世が終わった時養生の知識や技術を身につけていた

のは彼らであった。また、松村は江戸時代の代表的養生書である貝原益軒の『養生訓』が武家の家長を想定して記述されていることを指摘している(松村浩二「養生論的な身体へのまなざし」『江戸の思想6』ぺりかん社、1997. p.99.)。養生書における記述を見ると、富貴の者は貧賤の者の生活を、都市の者は田舎の者の生活を取り入れると結果として養生になるというような記述がある。

- 26) このことについては、宮本義巳『戦国武将の健康法』新人物往来社、1982.
- 27) パング、前掲書、p.282. Pangué, op.cit.,p.144.
- 28) 貝原益軒(石川謙校訂)『養生訓・和俗童子訓』(岩波文庫)1961 p.27.
- 29) 本井了承「長命衛生論」(三宅秀・大澤謙二(編)『日本衛生文庫 第四輯』大空社、1979. p.259.)
- 30) 貝原、前掲書、p.24.
- 31) 三浦梅園「養生訓」梅園全集刊行会編『梅園全集』p.275.
- 32) 本井、前掲書、(三宅秀・大澤謙二(編)『日本衛生文庫 第四輯』大空社、1979. p.256.)
- 33) 貝原、前掲書、p.30.